

# 現在、幼児教育に必要なことは何か

## ——中教審答申をみて——

津 守 真

中央教育審議会の答申（昭和四十六年六月十一日）が出されたが、これは、今後のわが国の幼児教育の方向をつくるのに力をもつとの思われる所以、幼児教育の実際の向上に关心をもつてきた者として疑問の点を述べたい。

ながら今日の答申がその解決に役立つであろうか。以下いくつかの疑問点は現在の幼稚園において、問題となっている諸点である。

まず、全体として、現代の急激な社会変化に伴い、幼児の自然環境や遊び場が失われつつあるが、今日の答申は、このよう

な社会変化の中で幼児の生活を確保し、その発達を守るような現在、幼稚園の教育の実際を向上させるのにまず必要なことは、一学級の幼児数を減少させることである。

一学級当り幼児数四十人という設置基準をかえなければ、どんなどうしても、教育の実質的向上は望めないとと思う。一学級の幼児数を減少させるならば、教育の質的水準の向上の問題も、教育の資質の向上の問題もたちまち解決するであろう、ひ

とりの教師が四十人の幼児を扱うことがほとんど不可能な要求であることは自明なことであろう。この問題にふれないで、個人の特性に応じた教育をいうことはできない。多額の税金を用いるとするならば、まずこの問題に手をつけてから後のことであろう。

## 二、

幼児の年齢からみて、幼児教育の施設は小規模であることが必要である。今回の中教審の答申では、個人立の幼稚園はすみやかに法人立に転換するように示唆されているが、施設の巨大化に伴う教育的弊害はどう考えられているのであろうか。

数百人の幼児を収容する施設や、バスによる送迎は、幼児の緊張や疲労を増し、教師の負担を増大させていている。他方、五人十人にもみたない幼児数で、家庭的に落ち着いた雰囲気で教育している幼稚園は、法人の認可も受けられない状態である。今回の答申が実施されてゆくと、後者のような良心的な幼稚園は存続できなくなり、施設の巨大化はますます助長されるであろう。

この点を私が強調しているのは、本来、幼児教育の施設は、幼児の生活の場として、小規模の落ち着いた雰囲気のものであ

ることが必要であるということが原則だからである。

公費によって私立幼稚園の教員の待遇が保証され、父兄の負担が軽減されることは必要なことであるが、幼稚園の法人化については、巨大化をおさえ、小規模をすすめるような措置を必要とするであろう。

## 三、

どのような能力、性質の幼児でも、幼稚園の集団にうけいれられ、安心して生活できる教育の場が与えられるとは、現代の幼児教育においてとくに必要と考える。先導的試行その他、答申の内容は、その方向で考えられているのであろうか。

最近の幼児教育界の重要な問題の一つは、幼稚園がある水準以上の幼児を選択し、ある水準からはみ出す子どもは問題児扱いをされたり、劣等視されたりすることである。教育内容の水準が強調されることは、その水準に達しない子どもには教育的压力がかけられるか、または教育体系から排除され、別の体系にいられるかになる。いろいろの可能性をもつ幼児期にある特定の側面の水準を定めることにより、子どもが評価されるような状況を作つてはならない。現在の小学校以上の教育の弊害が幼児教育にまで下つてこないよう策を講ぜねばならない。

能力による評価が幼稚園にもちこまれるようになつたら、登園拒否のような例はますます増大することになるであろう。

#### 四、

現在、世の中に知的促進の風潮が強く、その結果幼児が末しような技能訓練に追われて、子どもらしい生活をする時間が減少しつつある。中教審の答申が出されて以来、その傾向は急激に著しくなっているのが実態である。中教審の答申が出されると、直ちに知的促進の教育が強められる方向に世の中の反応が強くあらわれるのでは、中教審答申をそのまま実施するならば、幼児教育の本質がまげられるおそれがあるのではないか。

#### 五、

幼児期から小学校二年生くらいまでを、ひとつ単位として教育体系をつくることは、本来ならば、よい区切りであると私は思っている。小学校、一、二年生の現在の学習形態には無理があるし、幼稚園の段階から無理なくみ上げてゆくような教育形態は、小学校低学年の教育にとってよいことである。しかし、さきに述べたような諸条件が未解決のまま存在する現在、このような教育形態の変革を行なうには、飛躍がありすぎると思う。小学校低学年の方は改ならない今まで、幼稚園に知的促進教育を助長するだけに終わる危険性が大きい。もしもこれを実施するならば、さきの諸点を解決せねばならないと思う。

幼児教育の向上のためには、人間的教養の幅のひろい教師が、十分に創意を生かしてはたらける条件が必要である。現在の私立幼稚園の多くはそのような条件をもっていない。その点では、制度の改革により、教師の待遇が改善される策が立てられることは必要である。しかし、管理機構を強化することは、教育にとって最も重要な教師の創意をはばむことになる。

とくに、小人数、小施設の規模になつてゆけば、管理機構は

はるかに簡素化されうるであろう。ひとりひとりの教師の創意を育てる管理機構であるためには、管理機構の簡素化の方向で制度の改革がなされねばならないと思う。